

精神病院で就業する看護師の資格と性別の実態

— 一般病院との比較から —

阿部幹佳¹⁾

キーワード：精神病院・一般病院・看護師・准看護師・男性看護師

要 旨

本研究は精神病院で就業する看護師の資格と、性別についての実態を把握することを目的とした。資料を整理し、精神病院と一般病院の看護師について比較した。結果、(1) 精神病院の就業看護師の特徴は、准看護師の比率が高く、過半数を占め、また男性看護師の比率が高く、約2割を占める。(2) 男性看護師の増加率は精神病院よりも一般病院で著しい。以上から、精神病院は今後看護の質をどのように担保していくのか、精神病院での男性看護師の役割について提示していく必要があると考えられた。

The Qualification and Gender of Nurses Working in Japanese Mental Hospitals: A Comparison with General Hospital Nurses

Mikika Abe¹⁾

Key words : mental hospital, general hospital, registered nurse, licensed practical nurse, male nurse

Abstract :

The purpose of this research was to determine the qualification and gender of nurses who worked in mental hospitals. A comparison was made between nurses in mental hospitals and general hospitals. The findings are as follows : (1) Mental hospitals have more licensed practical nurses than registered nurses, and the percentage of male nurses (about 20%) is higher than at general hospitals. (2) The increase in the number of male nurses is greater in general hospitals than in mental hospitals.

These findings suggest the need for further research on how mental hospitals will maintain the quality of nursing, and on the male nurses' role in mental hospitals.

1) 宮城大学看護学部

Miyagi University School of Nursing

I はじめに

わが国では周知のように看護は多くの女性によって担われてきた。しかしながら精神科では長く男性看護者が活躍してきた。1879年(明治12年)に開設された東京府癲狂院(現東京都立松沢病院)では、当時看護者はすべて男子であったとの記録が残っている¹⁾。また、1989年(平成元年)の保健婦助産婦看護婦法(現:保健師助産師看護師法)の教育課程改正までは、看護婦・士(現:看護師)教育において男女間にカリキュラム上の区別があり、男子は実習で「産婦人科」が「精神科」と読みかえられ²⁾、それに伴い看護師国家試験科目のうち「産婦人科及び看護法」が1993年(平成5年)まで除かれてきたことも、男性看護者の就業場所が精神科であったことを後押ししたと考えられる。また、わが国初の看護教育は1884年(明治17年)に有志共立東京病院で女性に対して行われた³⁾。しかしながら看護教育の中で男性は、教育程度が女性よりも低かったり⁴⁾、資格化が遅れたり⁵⁾と女性よりも冷遇されてきた。以上から、精神科は精神科以外の診療科とは異なるような資格や、性別の看護者によって担われてきたであろうことが容易に予測できる。

近年看護界では、看護サービスの質の向上を目指し学士教育が行われる機会が増えたり、よりレベルの高い看護実践力を持つとされる認定看護師や専門看護師が養成されている。その一方で未だ資格が一本化されずに、看護師と准看護師が看護を担っているのが現状である。また、1984年(昭和60年)の男女雇用機会均等法の成立や、2002年(平成14年)の看護者の名称統一などの影響もあり、男性看護者が看護界に入る機会が増えている。

そこで、精神科の中でも精神病院で働く看護者の資格(看護師・准看護師)と、その性別についての実態を把握することを目的に資料を整理した。それを一般病院と比較し、精神科看護領域の課題について考察をしたので報告する。

II 方法

1. 厚生省大臣官房統計情報部編「医療施設調査・病院報告」(昭和47年度-平成12年度)から、就業看護者数とその資格、男性看護者の割合を把

握する。

2. 「医療施設調査・病院報告」(昭和47年度-平成12年度)と厚生労働省大臣官房統計情報部編「衛生行政報告例」(昭和47年度-平成12年度)から、一般病院と精神病院の病院数と病床数の推移、一般病院と精神病院の資格別、性別就業看護者数の推移を把握する。
3. 以上をもとに、精神科看護領域の課題について考察する。

ここで、資料中の用語の定義について説明をする。「精神病院」とは、精神病床のみを有する病院であり、一般病院は精神病院、伝染病院(伝染病床のみを有する病院)、結核病院(結核病床のみを有する病院)以外の病院である。つまり、一般病院には精神病床を含む病院も含まれるが、本研究では精神病院での就業看護者の実態を把握することを目的としたために、これらの資料をそのまま活用することとした。

また、看護者の名称は時代とともに変化してきたため以下の通りで使用する。「看護師」とは旧看護婦・士を、「准看護師」とは旧准看護婦・士役割を担ってきたものを指し、「看護者」とは年代を問わず、看護師・准看護師役割を担ってきたものの全体を表示するものとする。

III 結果

1. 資格別・性別就業看護者数

1972年(昭和47年)から2000年(平成12年)までの4年毎の資格別・性別就業看護者数を図1に記した。1972年(昭和47年)に305,915人であった就業看護者数は年々増加し、2000年(平成12年)には1,042,468人に上る。中でも看護師の増加が著しく、1972年の141,545人から2000年には653,617人と約4.6倍の増加となっている。逆に准看護師の割合は1972年(昭和47年)年には就業看護者数の53.7%を占め164,370人であったもののその後年々減少し、2000年(平成12年)には全就業看護者数の37.3%の388,851人となっている。

一方、全就業看護者における男性看護者の割合は、1972年(昭和47年)に1.5%(実数:4,621人)であったが年々増加し、2000年(平成12年)には4.2%(実数:43,606人)となっている。中でも、

男性看護師は1972年の1,273人から2000年には22,189人と28年間で約17.4倍の増加となり、実数で2000年（平成12年）に男性准看護師の21,269人を抜いた。

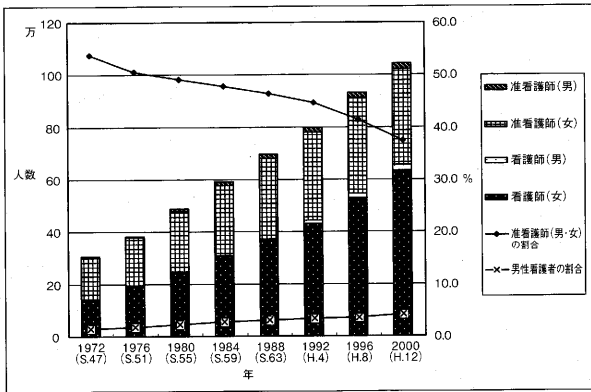


図1 資格別・性別就業看護師数とその割合

2. 一般病院と精神病院の病院数と病床数の推移

1972年（昭和47年）から2000年（平成12年）までの4年毎の一般病院と精神病院の病院数と病床数を図2に記した。1972年（昭和47年）に7,047であった一般病院数は、1988年（平成2年）には8,940と増加していたが、その後減少傾向にある。一方病床数は、1992年（平成4年）の1,264,719床から横ばい傾向であり、2000年（平成12年）では1,264,073床となっている。また、精神病院も一般病院同様年々病院数、病床数は増加しているが一般病院に比して増加率は大きくなく、1972年（昭和47年）では925病院、195,059床であったのが2000年（平成12年）では1058病院、259,243床となっている。

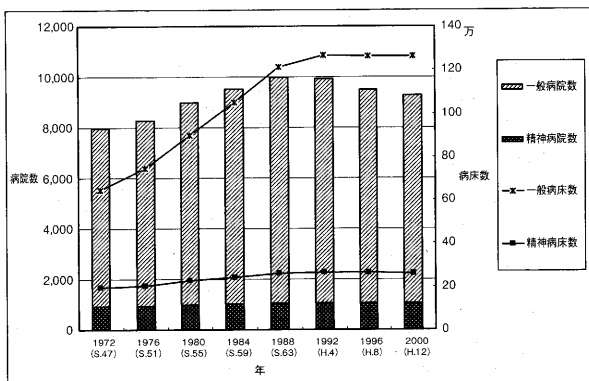


図2 病床数と病院数の推移

3. 一般病院と精神病院の資格別、性別就業看護師数の推移

1) 一般病院

1972年（昭和47年）から2000年（平成12年）までの4年毎の一般病院の資格別、性別就業看護師数を図3に、精神病院のそれを図4に記した。

一般病院では就業看護師数は年々増加しており、1972年（昭和47年）に258,898人であったが、2000年（平成12年）には856,459人となっている。一般病院でも病床数の増加に伴い看護師数が増加しており、1972年（昭和47年）では一般病床100床あたりに40.2名だった就業看護師数は、2000年（平成12年）には67.8名となった。就業看護師数に対する准看護師の比率は1972年（昭和47年）では43.2%であったが、2000年（平成12年）には21.5%となっている。就業看護師数に対する男女別准看護師の割合では、男性准看護師は若干の増加は見られるもののほぼ横ばいに推移しており、2000年（平成12年）には0.9%である。女性准看護師は全准看護師数の減少とほぼ同じく減少しており、1972年（昭和47年）では42.6%であったが、2000年（平成12年）には20.5%となった。

就業看護師数に対する男性看護師の割合は、1972年（昭和47年）では0.7%であったが、微増し2000年（平成12年）には2.5%となっている。しかしながら、2000年（平成12年）の男性看護師数は21,004人で、1972年（昭和47年）の1,921人の約11倍となっている。中でも男性看護師が1972年ではわずか555人だったのが、2000年には12,924人と約23倍増加しており、一般病院の男性看護師の増加は男性看護師の増加のためであると言える。実際1996年（平成8年）からは、実数で男性看護師（8,755人）が男性准看護師（8,201人）を上回り、2000年（平成12年）には男性看護師が12,924人で男性准看護師8,080人を4,844人上回っている。

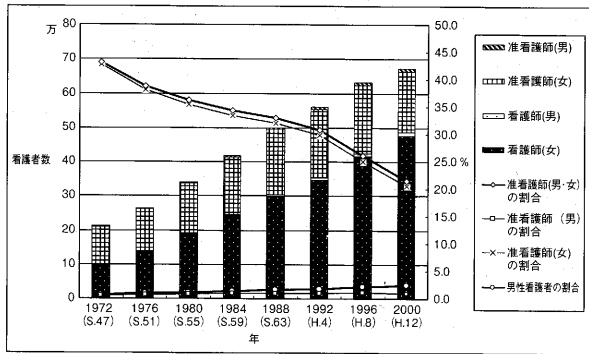


図3 一般病院の資格別・性別就業看護者数とその割合

2) 精神病院

1972年（昭和47年）の精神病院での就業看護者数は26,817人であったが、年々増加し2000年（平成12年）には76,710人となった。病床数の増加率に比して就業看護者数の増加率は大きく、1972年（昭和47年）では精神病床100床あたり13.7名だった就業看護者は、2000年（平成12年）には29.6名となった。資格別の就業看護者については、就業看護者数に対する准看護師の比率は就業看護者数52,304人、准看護師数27,138人で51.9%と1988年（昭和63年）までは増加していたが、その後は横ばいとなり2000年（平成12年）には准看護師数39,702人となり51.8%となった。一般病院では全就業看護者数に対する准看護師の比率が年々減少していたが、精神病院では横ばい傾向であることが相違点であり、1982年（昭和57年）からは精神病院での就業看護者の過半数は准看護師となっている。

就業看護者数に対する男女別准看護師の割合では、1984年（昭和59年）の男性准看護師は6,022人であり、就業看護者数44,558人に対して13.5%と最も高くその後は減少傾向となり、2000年（平成12年）には11.0%となった。逆に女性准看護師は全准看護師数の増加とほぼ同じような増減を繰り返し、2000年（平成12年）には実数で31,259人であり40.7%となっている。

就業看護者数に対する男性看護者の割合は、1972年（昭和47年）では男性看護者数3,056人で11.4%であったが年々増加し2000年（平成12年）には、16,022人、20.9%となった。精神病院では看護者の5人に1人は男性ということになるが、その増加率は、精神病院では1972年（昭和47年）から5.2倍であるのに対して、一般病院

のそれは約11倍に比べるとそれは小さい。男性准看護師は1972年（昭和47年）の2,333人から2000年（平成12年）の8,443人と3.6倍の増加に留まっているが、男性看護師は1972年（昭和47年）の723人から2000年（平成12年）には7,579人と10.5倍となっており、増加率が高い。しかしながら実数では1972年（昭和47年）から常に准看護師の方が上回っており、2000年（平成12年）では男性看護師は男性准看護師よりも864名少ない。

以上のように一般病院でも精神病院でも男性看護者の割合は増加しているが、1988年（昭和63年）までは、精神病院（男性看護者数:10,223人）が一般病院（同:9,894人）を上回っていた。しかし1992年（平成4年）以降は一般病院が上回り、2000年では一般病院（男性看護者数:21,004人）、精神病院との差は4,982名となっている。

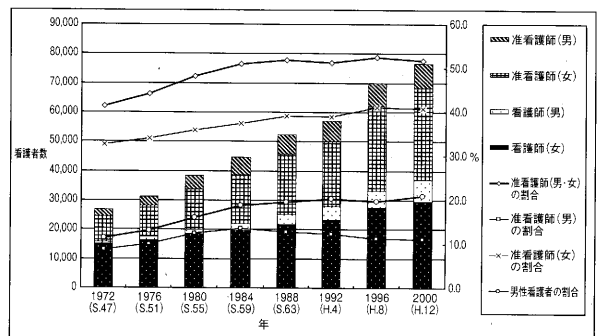


図4 精神病院の資格別・性別就業看護者数とその割合

IV 考察

1. 資格別看護者数について

精神病院でも一般病院でも就業看護者数は増加していたが、大きく異なっていたのは、一般病院では准看護師数が減少しているのに対し、精神病院では全く逆で、以前に比べて増加し、2000年（平成12年）では半数以上が准看護師であったという点であった。

准看護師は、戦後の看護者不足を補うために養成された経緯がある。近年、中学を卒業して2年の養成所あるいは3年の高校衛生看護科という教育体制や准看護師制度そのものに関して異論が唱えられ、現在まで議論が繰り返されてきているが

未だ廃止という結論には至っていない。そのような中、准看護師養成所の卒業生数は年々減少し(表1)、2000年(平成12年)には、24,367人となっており、10年間の伸び率は78.4%に留まっている。一方、看護師養成所(2年課程、3年課程、短大、大学のすべて)の卒業生数は年々増加し、2000年(平成11年)には46,742人となっている。

表1 資格別養成所卒業生数

(単位:人,%)

	1990年	1995年	2000年	伸び率(00/90)
准看護師	31,092	27,616	24,367	78.4
看護師	37,918	40,763	46,742	123.3

資料:日本看護協会出版会「看護関係統計資料」

また、准看護師の採用状況は年々厳しくなっている。表2は看護協会が1995年から行っている「病院における看護職員需給状況調査」の結果の一部である。この調査は看護協会会員が所属する病院6,593病院の看護部長に対し、看護職員需給状況について回答を求めたものであり(有効回答数3,434病院、回収率52.1%)、表2はその結果のうち1997年と2000年の看護職員の次年度の採用方針について回答した病院の割合をまとめたものである。回答病院全体では、准看護師の採用予定は年度が進むにつれ厳しさを増し、2000年では約半数の病院が「採用予定なし」と回答している。しかしながら、「医療法人・個人」病院の准看護師の採用方針は、「欠員状況による」と回答している病院が4割を超え、さらに「採用予定なし」が2000年では25%に留まっているので、准看護師の就業場所としては若干ではあるが希望は持てる。

表2 看護職の採用方針

(単位:%)

	回答病院計				再掲「医療法人・個人」病院			
	看護師		准看護師		看護師		准看護師	
採用予定年次	1997年	2000年	1997年	2000年	1997年	2000年	1997年	2000年
今年度並み	23.4	23.0	8.1	4.8	21.5	22.9	13.1	8.9
今年度以上	33.8	18.4	4.9	2.4	40.7	23.7	8.4	4.6
今年度より減	3.6	6.0	6.2	3.9	2.5	4.4	9.0	6.8
欠員状況による	32.4	38.5	29.9	25.5	30.3	38.5	44.1	43.5
採用予定なし	1.9	5.6	38.4	49.7	1.2	4.3	15.7	25.4
未定・無回答	4.9	8.5	12.5	13.7	2.8	6.2	9.7	9.2

注:調査は日本看護協会所属の全国の病院の看護部長に対する調査

資料:日本看護協会

1999年「病院における看護職員需給状況調査」(<http://www.nurse.or.jp/koho/h11/jukyuu99.pdf>)

ところで、日本の精神科医療は民間病院主体で進められてきた経緯がある。1999年(平成11年)の精神病院数は1060病院、うち「医療法人・個人」病院は923病院を占め、87.1%が民間病院となっている⁶⁾。なお、一般病院は同年で8222病院、うち「医療法人・個人」病院は5654病院であり民間病院は68.8%である。以上のことから、准看護師が精神病院で多いのは精神病院に占める「医療法人・個人」病院の多さが関係していると考えられる。「医療法人・個人」病院では看護職の採用方針からもわかるように准看護師に対する門戸が広く、准看護師は就職をしやすい状況にあると考えられる。また、一般病院の就業准看護師数が減少しており、精神病院では増加していることから、准看護師は一般病院から精神病院へ移動しているということも推察できる。

准看護師制度のあり方が問われている現在にあって、看護者の半数以上が准看護師を占めているのが精神病院の現状である。医療現場で看護職員の数が多きほど、看護職員の中でも准看護師ではない看護師の割合が高いほど、患者の入院期間が短くなり、死亡率が短くなるという報告がある⁷⁾。さらに、看護師と准看護師の業務内容の違いを判別分析で求めた研究⁸⁾は、アセスメント、応用看護技術、コミュニケーション、看護計画と記録の4項目が得られており、その部分が看護師と准看護師の能力の差であることが示されている。これらの研究は対象が精神科看護領域で働く看護師に限定されたものではないので、必ずしも精神科における看護師と准看護師の看護の質の違いに対する直接的な説明にはならないかもしれないが、これら研究者は准看護師に対する継続的な教育の必要性を述べているので、准看護師には何らかの不足があることを示唆し、その中に看護の質も含まれるものであろうと考える。

さらに、一般病院では2000年(平成12年)には100床あたりの就業看護者数が67.8名であったのに対し、精神病院でのそれは29.6名であった。精神病院は一般病院に比べて、看護職員数の配置が少なく構わないとする、いわゆる「精神科特例」というものが未だに存在しているためである。ここで病院の人員の配置数基準の原則と「精神科特

例」について説明を加える。1948年（昭和23年）に施行された医療法施行規則第19条では、入院患者に対する員数の標準を定めており、看護師及び准看護師については「患者の数が4又はその端数を増すごとに1」と定められた。しかしながら員数には特例があった。上記の医療法第21条のただし書きには「政令の定めるところにより、都道府県知事の許可を受けたときは、この限りでない」との例外規定があった。医療法施行令第4条の7には「主として精神病、結核その他厚生大臣が定める疾病の患者を収容する病室を有する病院は、厚生省令で定める従業者の標準によらないことができる」となっていた。そして1958年（昭和33年）の厚生省事務次官通知では、「各都道府県の実情により許可基準が区々にわたるためにその定数において相当の不均衡がみられる」として、「特殊病院に置くべき医師その他の従業員の定数」を定められた。入院患者に対して、看護師及び准看護師は概略「患者の数が6又はその端数を増すごとに1」である。即ち、看護師・准看護師については一般病床2/3と規定されてきたのである。これがいわゆる「精神科特例」である。この看護者の人員配置は2001年に施行された第四次医療法改正まで続けられた。第四次医療法改正でも、看護者の配置は原則として入院患者4人に対し1名と引き上げられたが、それでも一般病床に比べて精神病床の看護師配置は少ないのが現状である^{9),10),11)}。看護者の配置数が少なければ、多数の患者を看護するためには、病棟内で患者を集団で行動させたり、規則によって管理しなければならない。これは看護の質以前の問題であり、十分な看護が出来る環境ではないと考える。看護者配置が少ない上、これだけの准看護師を抱えている精神病院は、看護の質をどのように担保していくのかということが問われてくるであろう。

2. 性別看護者数について

一般病院でも精神病院でも男性看護者は年々増加していたが、就業看護者全体から見ると4.2%でありその割合は大きいとは言えない。病院別では、精神病院の男性看護者の割合は20%を超えていたが、一般病院では2.5%であったので、男性看護者の就業

場所としては未だ精神病院の方が一般的であった。

精神病院の男性看護者の資格別比率では、男性准看護師の方が多く、逆に一般病院では男性看護師の方が多かった。精神病院、一般病院とも男性看護師の増加率が伸びていたが、中でも一般病院のそれが著しかったことから、男性看護師は精神病院よりも一般病院での就業を選ぶようになっていけると言える。精神病院の歴史を紐解いてみると、向精神薬の効果が十分ではなかった時代に、患者を押さえつけるために男性の「力」が求められたことが、主に経験的な語りで報告されている^{12),13),14)}。精神病院には必然的に男性看護者が集まったということや、その他の診療科での男性看護者の活躍の場が限定的だったこともあり、「男だから精神病院」といった考え方は過去のものになったと言える。男性看護師の就業選択の幅が広がってきているということであろう。

しかしながら精神病院の側から考えると、男性看護師が一般病院へ流れてしまい、精神病院に就業しなくなるということにつながりかねない。時代の流れとともに男性看護師の活躍の場が増加してきたために¹⁵⁾、今までは労せずとも確保できた男性という人材を確保出来にくくなるといった可能性が出てきた。

男性看護者の「力」が求められてきた時代と現在の男性看護者の精神病院での求められる役割は、決して同じではないと考えられるが、そのことについては十分に明らかになっているとは言えない。男性看護者の将来について、女性が多数占める中で看護を受けることしか出来なかった患者のニーズを捉え直す必要があり、そこに男性看護師の役割が出てくる可能性がある¹⁶⁾という提言がある。その他、近年男性看護師を対象とした研究や¹⁷⁾、男性看護師の上司を対象とした研究が見られることから¹⁸⁾、徐々に看護の場へ増えている男性看護者をどのように活用していくのか、彼らの役割はどこにあるのかということに注目が集まっていると考える。筆者自身も女性が多数を占める看護者の世界で、男性看護師がどのように活躍できるのか、どのような役割を担っていく必要があるのかについて大きな関心を持っている。精神科に入院する患者は、入院日数が長く、その過程で

自らの課題と向き合う際には、看護者には性的な部分も含んだ深い対象者理解や関わりが必要になってくるために、「力」ではない男性看護者の存在が必要であると考えているため、今回の結果に危惧の念を抱いた。今後研究が進むと男性看護者の役割が明らかになってくるとは考えられるが、精神病院として男性看護者に何を求めるのか、逆に男性看護者が精神病院で活躍出来るのはどのような点なのかを明確に提示できなければ、高度な教育を受けた男性看護師は精神病院ではない場を就業の場として求めてしまうことになるのではないだろうか。

IV まとめ

精神病院の就業看護者の資格と、その性別についての実態を把握するために資料を整理した結果、以下の点が明らかになった。

1. 全就業看護者に占める准看護師の割合は年々減少しているが、男性看護者の割合は年々増加している。
2. 精神病院の就業看護者の特徴は、准看護師の比率が高いことであり、2000年（平成12年）には過半数を占める。
3. また、精神病院の就業看護者の特徴は、男性看護者の比率が高いことであり、2000年（平成12年）には約2割を占める。
4. 男性看護者のうち男性看護師の増加率は精神病院よりも一般病院で著しい。

以上の点から、精神病院は今後看護の質をどのように担保していくのか、精神病院での男性看護者の役割について提示していく必要があると考えられた。

引用文献

- 1) 浦野シマ：日本精神科看護史. pp. 33-41, 牧野出版, 1982
- 2) 金子光：保健婦助産婦看護婦法の解説. pp. 235-251, 日本医事新報社, 1987
- 3) 新納京子・山口花江他：看護史年表第3版. pp. 45-83, 医学書院, 1991
- 4) 亀山美知子：近代日本看護史Ⅰ. pp. 244-256, 日本赤十字社と看護. ドメス出版, 1984
- 5) 浦野シマ：日本精神科看護史. pp. 51-80, 牧野出版, 1982
- 6) 厚生省大臣官房統計情報部編：「医療施設調査・病院報告」平成11年度版. pp. 102-103, 厚生統計協会, 2001
- 7) 森山幹夫：看護基本法の可能性について, 国立看護大学校研究紀要. Vol. 4, No. 1, pp. 82-86, 2005
- 8) 今井香織：正看護婦と准看護婦の自尊感情の低下に影響する職業要因 多変量解析による分析, 産業医科大学雑誌. Vol. 23, No. 1, pp. 13-22, 2001
- 9) 清水嘉與子・門脇豊子編：看護・介護法令ハンドブック第2版. pp. 81-86, 医学書院, 2004
- 10) 横川弘明：精神科看護の今日的課題, 社団法人日本精神科看護技術協会編：精神化看護白書 2002-2003. pp. 86-96, 中央法規, 2002
- 11) 医療改善ネットワーク：いわゆる精神科特例及び精神病室についての規定. http://www.mi-net.org/topics/siryou_2.html, 2005
- 12) 山崎裕二：男性看護職の感情の歴史点描, 看護師社会におけるジェンダーの行方, 看護学雑誌. Vol. 66, No. 11, pp. 1012-1017, 2002
- 13) 稲岡文昭：看護師の草分けは誇り高くQuality Nursing. Vol. 8, No. 1, pp. 37-48, 2002
- 14) 寺山範子・塩野悦子：名称の変遷にみるわが国の男性看護者の歴史, 宮城大学看護学部紀要. Vol. 2, No. 1, pp. 69-76, 2002
- 15) 矢原隆行：男性看護職をめぐる課題と戦略 その隘路と可能性について, 看護学雑誌. Vol. 66, No. 1, pp. 1006-1011, 2002
- 16) 山田正己：男性看護職の歴史と現状からの一考察 男性看護職が増加するこれから, 看護教育. Vol. 45, No. 11, pp. 1032-1037, 2004
- 17) 林克明：男性看護師の持つ専門職としての意識-カリキュラムの改正前後よりみる, 第34回日本看護学会論文集 看護総合. pp. 210-212, 2003
- 18) 袴田将嗣・岩田浩子：一般病棟における男性看護師の役割に対する管理者の意識の検討, 第34回日本看護学会論文集 看護管理. pp. 408-410, 2003